

(案)

**薬剤耐性(AMR)対策アクションプランに係る食品安全委員会行動計画 2023-2027
2025 年度進捗状況の確認について
(2026 年 6 月 22 日 薬剤耐性菌に関するワーキンググループ)**

2024 年 2 月、食品安全委員会は、食品健康影響評価の着実な実施、評価の実施に必要な科学的知見・情報の収集、リスクコミュニケーションの徹底といった課題に対し、薬剤耐性菌に係る食品健康影響評価の一層の推進や向上に向け、2027 年度までに実施する行動計画を策定した。

薬剤耐性(AMR)対策アクションプランに係る食品安全委員会行動計画 2023-2027 では、その進捗状況を薬剤耐性菌に関するワーキンググループにおいて毎年確認することとしている。2025 年度においては、下記のとおり実施した。

項目	2025 年度の実施状況等
4-1 食品健康影響評価の着実な実施	
(1) 評価の着実な実施	・ホスホマイシンナトリウムを有効成分とする牛の注射剤について評価を行い、評価結果を農林水産省に通知(2025 年 10 月)。評価終了案件は、飼料添加物及び同系統の動物用医薬品で 26 物質、11 系統のうち、家畜に使用されるものは全て終了(ただし、養殖水産動物に使用される動物用医薬品 3 系統を除く)、動物用医薬品の承認・再審査等で 40 件中 34 件終了。
(2) 食品健康影響評価のレビュー	・キノロン系合成抗菌剤(審議中)の評価を行う際、交差耐性のあるフルオロキノロン系合成抗菌剤の過去の評価結果との整合性を考慮しながら評価を行った。
(3) 再評価の検討	・今後再評価の必要性を検討するに際し、特に考慮することとしている、評価の一層の効率化を図るための抗菌性物質の系統での評価を実施した(キノロン系合成抗菌剤(審議中))。
(4) 評価指針及び重要度のランク付けについての改正	・2024 年度に、養殖水産動物の評価の考え方、評価経験から得られた知見等を踏まえ、評価指針を改正。また、WHO が人医療上重要な抗菌剤リストの第 7 版を 2024 年 2 月に公表したことを踏まえ、重要度ランク付けを改正。 ・その後、追加の評価指針等の見直しは実施していないが、国際機関等の基準・指針等の改正動向等を注視し、必要に応じて実施する。
(5) 評価の考え方の整理	・2024 年度の評価指針の改正の審議において、養殖水産動物については、可能な範囲で水圏を介した影響を評価することと整理。 ・4-2-(1)の項目にも関連するが、水圏を介した影響に係る評価の考え方の整理に向けた文献調査事業を実施。
4-2 評価の実施に必要な科学的知見・情報の収集	

<p>(1) 評価に必要な調査・研究事業の実施</p>	<p>○食品安全確保総合調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「海面養殖における養殖水産動物に投与された抗菌性物質の水中への散逸による薬剤耐性菌の選択並びに薬剤耐性菌及び薬剤耐性決定因子の水を介した伝播に関する情報収集及び調査（2025年度）」を実施。 <p>○食品健康影響評価技術研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「養殖水産動物における薬剤耐性指標細菌の設定及びモニタリングの試行（2023-2024年度）」の研究成果報告書を食品安全委員会 HP に掲載。 (https://www.fsc.go.jp/fsciis/technicalResearch/show/cho99920242303)
<p>(2) ワンヘルスサーベイランスへの参画等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討会」においてワンヘルス動向調査の方向性に関する議論に参加し、年次報告書のとりまとめに協力（2026年4月公表）。
<p>(3) 国際動向の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際機関の基準・指針等の改正動向や諸外国（欧州、米国等）のリスク評価手法の検討状況について情報収集を行った。
<p>4-3 リスクコミュニケーションの徹底</p>	
<p>(1) 国民に対する情報提供・普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食品安全委員会 HP の薬剤耐性菌に関するページにおいて、食品安全委員会の取組について随時情報を更新。 (https://www.fsc.go.jp/senmon/sonota/amr_wg/amr_info.html) ・11月の薬剤耐性（AMR）対策普及啓発月間の期間中に、食品安全委員会 Facebook や X を利用し、幅広く国民への情報発信を実施。
<p>(2) リスク管理機関との調整</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き動向を注視し、評価手法の見直しや食品健康影響評価の必要性について、リスク管理機関の意向の聴取を検討していく予定。